

熊本県公報

第 1 1 5 5 1 号
平成 19 年 5 月 21 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法の規定による医療機関等の指定……………(社会福祉) 1
- 生活保護法の規定による医療機関等の廃止……………(") 2
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定事項の変更……………(障害者支援総室) 2
- "……………(") 2
- 道路の区域変更……………(道路保全課) 2
- 道路の供用開始……………(") 3

広 告

- 換地計画の決定……………(農村整備課) 3
- "……………(") 3
- "……………(") 4
- "……………(") 4
- 除染シャワーシステムの調達に係る一般競争入札の実施……………(管理調達課) 4
- 平成 19 年度毒物劇物取扱者試験の実施……………(薬務衛生課) 7
- 道路の位置指定……………(建築課) 8

登 載 依 頼

- 熊本県運転免許センター防犯設備保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施……………(警察本部運転免許課) 8
- 熊本県運転免許センター消防設備保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施……………(") 11

告 示

熊本県告示第 456 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療機関等を次のように指定した。

平成 19 年 5 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

(医科)

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	指定年月日
6530004	寺崎内科胃腸科 クリニック	寺崎 久泰	阿蘇郡南阿蘇村大字白川 2110-1	平成 19 年 2 月 1 日
6410049	本多内科胃腸科 医院	医療法人社団慶 仁会	菊池郡菊陽町大字馬場楠 427 番地	平成 19 年 3 月 1 日
6710033	宮島医院	医療法人伸和会	葦北郡芦北町大字佐敷 348 番 地の 1	平成 19 年 3 月 1 日
6580013	からしま小児科	辛嶋 眞如	上益城郡嘉島町大字上島 961	平成 19 年 4 月 1 日

(歯科)

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	指定年月日
6294003	渡辺歯科医院	渡辺 真介	玉名郡和水町江田 3891 番地 2	平成 16 年 11 月 2 日
6014087	こだま歯科クリ ニック	兒玉 美穂	八代市竹原町字土器 1611	平成 19 年 4 月 1 日
6064033	スマイル歯科矯 正歯科クリニッ ク	青木 潤也	天草市大浜町 9-29	平成 19 年 4 月 1 日

(薬局)

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	指定年月日
0001012	二江薬局	有限会社NAD Aセンター薬局	天草市五和町二江字沖の原 4488 番地 24	平成 19 年 4 月 1 日

熊本県告示第 457 号

生活保護法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 21 号）第 14 条の規定により、次の医療機関から廃止の届出があった。

平成 19 年 5 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

(医科)

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	廃止年月日
6530002	寺崎医院	寺崎 大	阿蘇郡南阿蘇村大字白川 2110-1	平成 19 年 1 月 31 日
6400007	西村婦人科医院	矢島 健二	菊池郡大津町室 121	平成 19 年 2 月 26 日
6710032	宮島医院	宮島 伸治	葦北郡芦北町大字佐敷 348 番 地の 1	平成 19 年 2 月 26 日
6410040	本多医院	本多 慶臣	菊池郡菊陽町馬場楠 427	平成 19 年 2 月 28 日
6010101	本田内科医院	本田 孝	八代市本町 3-4-18	平成 19 年 3 月 31 日
6050043	馬場内科医院	馬場 宇一郎	玉名市築地 422	平成 19 年 3 月 31 日

(歯科)

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	廃止年月日
6294002	渡辺歯科医院	渡辺 真介	玉名郡和水町江田4348番地2	平成 16 年 11 月 2 日

熊本県告示 458 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があった。

平成 19 年 5 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
株式会社 ニチイ学館 ニチイケアセンター本渡 居宅介護及び重度訪問介護	事業所の名称	アイリスケアセンター本渡	ニチイケアセンター本渡	平成 19 年 4 月 1 日
株式会社 ニチイ学館 ニチイケアセンター大矢野 居宅介護及び重度訪問介護	事業所の名称	アイリスケアセンター大矢野	ニチイケアセンター大矢野	平成 19 年 4 月 1 日

熊本県告示 459 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があった。

平成 19 年 5 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
株式会社 ニチイ学館 ニチイケアセンターにしき 居宅介護及び重度訪問介護	事業所の名称	アイリスケアセンターにしき	ニチイケアセンターにしき	平成 19 年 4 月 1 日

熊本県告示第 460 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区

域を変更する。

その関係図面は、平成 19 年 5 月 21 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 19 年 5 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	玉名八女 線	玉名市三ツ川字若宮 584 番 1 地先から 同市三ツ川字前田 1310 番 2 地先まで	前	6.7 ～ 12.1	349.6	緊道整
			後	10.8 ～ 32.3	349.6	

2 区域を変更する期日 平成 19 年 5 月 21 日

熊本県告示第 461 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 19 年 5 月 21 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 19 年 5 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	266 号	宇城市不知火町高良 2001 番 1 地先から 同所 421 番 地先まで	49.7	24条工事

2 供用を開始する期日 平成 19 年 5 月 21 日

公 告

熊本県公告第 450 号

県営苓北二期地区（西の木葉 1 工区）中山間地域総合整備事業施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議申立てをすることができる。

平成 19 年 5 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成 19 年 5 月 22 日から
平成 19 年 6 月 18 日まで
- 2 縦覧の場所 五和町土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第 451 号

県営苓北二期地区（西の木葉 2 工区）中山間地域総合整備事業施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議

申立てをすることができる。

平成 19 年 5 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成 19 年 5 月 22 日から
平成 19 年 6 月 18 日まで
- 2 縦覧の場所 五和町土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第 452 号

県営苓北二期地区(西の木葉 3 工区)中山間地域総合整備事業施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議申立てをすることができる。

平成 19 年 5 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成 19 年 5 月 22 日から
平成 19 年 6 月 18 日まで
- 2 縦覧の場所 五和町土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第 453 号

県営苓北二期地区(西の木葉 4 工区)中山間地域総合整備事業施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議申立てをすることができる。

平成 19 年 5 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成 19 年 5 月 22 日から
平成 19 年 6 月 18 日まで
- 2 縦覧の場所 五和町土地改良区事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第 454 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 5 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び数量
除染シャワーシステム 1 式
 - (2) 調達物品の規格及び品質等
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
平成 19 年 7 月 31 日(火)
 - (4) 納入場所
熊本県警察本部警務部会計課
 - (5) 電子入札に関する事項
本件は、入札手続(入札書の提出から落札者の決定まで)を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札により難しい場合は、熊本県電子入札(物品調達・業務委託契約等)運用基準(以下「運用基準」という。)の規定により、あらかじめ「紙入札参加承認願」を提出し県から承認を得た場合に限り、紙での入札手続(以下「紙入札方式」という。)によることができる。
その他電子入札に関する事項は、運用基準による。
 - (6) 入札方法

- ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。
- イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
- ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「審査要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、審査要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 6 の（3）記載の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品に仕様を示す書類を熊本県警察本部警務部会計課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明を受けた者であること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2 の（1）に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3 の（2）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2581（ダイヤルイン）
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成 19 年 5 月 21 日（月）から平成 19 年 6 月 1 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成 20 年 9 月 30 日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 20 年 7 月 1 日から平成 20 年 7 月 31 日まで行う。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、2 の（5）に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、次により競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出しない者並びに、競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (1) 提出期間
平成 19 年 5 月 21 日（月）から平成 19 年 6 月 8 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。
- (2) 提出場所
5 に記載のとおり
- (3) 提出方法
5 に記載する場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
また、電子入札により参加する者は、（4）の書類を提出する前に運用基準の定めるところにより、提出しようとする書類の目録を電子入札システムで提出すること。
- (4) 提出書類
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2 の（5）を証明する書類（仕様適合証明書）

- (5) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
熊本県出納局管理調達課契約班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096-333-2580（ダイヤルイン）
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
5 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成 19 年 5 月 21 日（月）から平成 19 年 6 月 1 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとする。
イ 交付場所
5 に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時・場所
ア 電子入札システムによる入札
4 の（5）記載の入札参加資格確認結果の通知を受けた日時から、次の入札書受付締切日時までに電子入札システム（運用時間：午前 9 時～午後 5 時）により入札すること。
入札書受付締切日時 平成 19 年 6 月 14 日（木）午後 4 時
イ 紙入札方式による入札
日 時 平成 19 年 6 月 15 日（金）午前 10 時から
場 所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県出納局管理調達課分室（県庁行政棟本館 2 階）
ウ 開札の日時及び場所
上記（イ）に同じ。
- (4) 入札書の提出方法
ア 電子入札システムによる入札の場合
電子入札システムにより入札する者は、6 の（3）のアの日時までに電子入札システムにより提出すること。
イ 紙入札方式の場合
6 の（3）のイ記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5 に記載の場所に平成 19 年 6 月 14 日（木）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札
イ 委任状を提出しない代理人が行った入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者が行った入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理を行った者の入札
ケ 二以上の意思表示を行った入札
コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札保証金
免除する。
- (4) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (5) 落札者の決定方法

- 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (6) 最低制限価格
設定しない。
 - (7) 契約の締結
 - ア 契約書作成の要否
 - イ 契約の締結期限
落札者決定の日から 14 日以内とする。
 - ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から 7 日以内とする。
 - (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第 455 号

毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 8 条第 1 項第 3 号に規定する毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

平成 19 年 5 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 試験の日時及び場所
 - (1) 日時 平成 19 年 8 月 7 日（火）午前 10 時から正午まで
なお、台風等の影響で試験を実施できない場合は、平成 19 年 8 月 21 日（火）に延期する。
 - (2) 場所 熊本県立熊本農業高等学校 熊本市元三町五丁目 1 番 1 号
- 2 試験の種類

試験は、次の種類に分けて実施し、そのうち 1 種類を選択するものとする。

 - (1) 一般毒物劇物取扱者試験（以下「一般」という。）
 - (2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験（以下「農業用」という。）
 - (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験（以下「特定」という。）
- 3 受験資格

特に制限はない。ただし、次に掲げる者は、毒物劇物取扱責任者となることができない。

 - (1) 年齢 18 歳に満たない者
 - (2) 心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
 - (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
 - (4) 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して 3 年を経過していない者
- 4 試験の方法及び範囲
 - (1) 試験の方法
試験は、試験の種類ごとに筆記試験及び実地試験を筆記により行う。
 - (2) 試験の範囲
次表のとおりとする。

	筆 記 試 験	実 地 試 験
一 般	毒物及び劇物に関する法規 基礎化学 毒物及び劇物の性質並びに貯蔵その他取扱方法	毒物及び劇物の識別並びに取扱方法
農 業 用	毒物及び劇物に関する法規 基礎化学 省令別表第 1 に掲げる毒物及び劇物の性質並びに貯蔵その他取扱方法	省令別表第 1 に掲げる毒物及び劇物の識別並びに取扱方法
特 定	毒物及び劇物に関する法規 基礎化学 省令別表第 2 に掲げる劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法	省令別表第 2 に掲げる劇物の識別及び取扱方法

(注) 省令とは、「毒物及び劇物取締法施行規則（昭和 26 年厚生省令第 4 号）」の略。

- 5 受験手続等
 - (1) 受験願書の請求
受験願書は、熊本県健康福祉部業務衛生課及び県下の各地域振興局保健福祉環境部衛生環境課（保健所衛生環境課（熊本市の保健所を除く。））で配布する。なお、

- 郵便により受験願書を請求する場合は、120 円分の郵便切手を同封のうえ請求すること。
- (2) 受験願書受付期間
平成 19 年 6 月 1 日（金）から平成 19 年 6 月 11 日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとする。ただし、郵送による場合は、平成 19 年 6 月 1 日（金）から平成 19 年 6 月 11 日（月）までの間の消印があるものを有効とする。
- (3) 受験願書提出先
原則として、居住地を管轄する地域振興局保健福祉環境部衛生環境課（保健所衛生環境課）とし、熊本市及び県外居住者にあつては、熊本県健康福祉部薬務衛生課とする。
- (4) 受験手続
受験願書の提出に当たっては、次のことに注意すること。
ア 受験願書に、本籍（都道府県名のみ）、氏名、生年月日等を、かい書ではっきりと記入すること。
イ 受験願書に、写真 1 葉を貼付すること。この写真は、提出前 6 箇月以内に撮影したもので、縦 5 センチメートル、横 4.5 センチメートルの上半身、脱帽、正面向きで、本人であることが確認できるものとする。また、この写真の裏面に氏名及び生年月日を明記すること。
ウ 受験手数料として、10,700 円分の熊本県収入証紙を受験願書の所定の欄に貼付すること。
- 6 受験票
受験票は、受験願書受付後、受験者へ送付する。
- 7 合格発表等
(1) 合格発表
平成 19 年 8 月 24 日（金）午前 9 時に、熊本県庁行政棟本館 1 階ホール及び県下の各地域振興局保健福祉環境部（保健所（熊本市の保健所を除く。））に合格者一覧表を掲示する。また、熊本県のホームページにも掲載する。
合格者には、本人あて合格通知書を郵送するので電話による合否の問い合わせには、一切応じないものとする。
- (2) 合格証の交付
平成 19 年 8 月 24 日（金）から平成 19 年 9 月 7 日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の期間に、受験願書を提出した機関において交付するものとする。
- 8 問い合わせ先
熊本県健康福祉部薬務衛生課
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096-383-1111（内線 7164）

※ 本年度から、九州各県では、試験日並びに試験問題を統一して試験を実施します。

熊本県公告第 456 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 19 年 5 月 21 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 熊本市健軍一丁目 27 番 1 号
- 2 築造者の氏名 株式会社愛住宅
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字大津字立石 1571 番 11
- 4 道路の幅員 6.00 メートル
- 5 道路の延長 44.90 メートル
- 6 指定年月日 平成 19 年 5 月 2 日
- 7 指定番号 菊池景建第 4 号

登載依頼

熊運免公告第 212 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 5 月 21 日

熊本県警察本部長 横 内 泉

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 委託業務の名称
熊本県運転免許センター防犯設備保守点検業務委託
 - (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり

- (3) 委託期間
契約締結の日から平成 20 年 3 月 31 日まで
- (4) 入札方法
 - ア 入札金額は、熊本県運転免許センター防犯設備保守点検業務に要する費用とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号）による審査のうえ、有資格者として営業種目「防災通信施設保守」の資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
 - (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
 - (4) 6 の（3）のアの時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2 の（1）に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3 の（2）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-383-1111 内線 6350 ダイヤルイン 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成 19 年 5 月 21 日（月）から平成 19 年 5 月 25 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
 - (1) 提出期間
平成 19 年 5 月 21 日（月）から平成 19 年 5 月 28 日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 3 時までとする。
 - (2) 提出場所
5 に記載のとおり
 - (3) 提出方法
5 に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (4) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
熊本県警察本部運転免許課施設管理係（熊本県運転免許センター 2 階）
郵便番号 869-1107 熊本県菊池郡菊陽町大字辛川 2655 番地
電話番号 096-233-0110 内線 312
- 6 入札手続等
 - (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
5 に記載のとおり
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
 - ア 交付期間
平成 19 年 5 月 21 日（月）から平成 19 年 5 月 28 日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 3 時までとする。
 - イ 交付場所
5 に記載のとおり

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成 19 年 5 月 30 日 (水) 午前 10 時から

イ 場所

熊本県菊池郡菊陽町大字辛川 2655 番地

熊本県警察本部運転免許課 会議室 (熊本県運転免許センター 2 階)

(4) 入札書の提出方法

6 の (3) 記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5 に記載の場所に平成 19 年 5 月 29 日 (火) 午後 5 時までに必着するよう郵送 (書留郵便に限る。) すること。

7 その他

(1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額を 6 の (3) 記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

(3) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札

エ 記名押印を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札

ケ 2 以上の意思表示をした入札

コ 民法 (明治 29 年法律第 89 号) 第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

サ その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(5) 最低制限価格

無

(6) 契約の締結

ア 契約書作成の要否

要

イ 契約の締結期限

落札者決定の日から 14 日以内とする。

ウ 落札者からの契約締結の申出期限

落札者決定の日から 7 日以内とする。

(7) 契約保証金

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

(8) その他詳細は、入札説明書による。

熊運免公告第213号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成19年5月21日

熊本県警察本部長 横 内 泉

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
熊本県運転免許センター消防設備保守点検業務委託
- (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 委託期間
契約締結の日から平成20年3月31日まで
- (4) 入札方法
 - ア 入札金額は、熊本県運転免許センター消防設備保守点検業務に要する費用とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査のうえ、有資格者として営業種目「消防設備保守」の資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 過去2年の間に、不活性ガス消火設備を設置する施設の消防設備保守点検業務の実績がある者。
- (3) 熊本県内に本社又は支店（営業所及び出張所を含む。）を有している者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (6) 6の(3)のアの時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法
2の(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-383-1111 内線 6350 ダイヤルイン 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成19年5月21日（月）から平成19年5月25日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間
平成19年5月21日（月）から平成19年5月28日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後3時までとする。
- (2) 提出場所
5に記載のとおり
- (3) 提出方法
5に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。

5 契約条項を示す場所

熊本県警察本部運転免許課施設管理係（熊本県運転免許センター 2 階）

郵便番号 869-1107 熊本県菊池郡菊陽町大字辛川 2655 番地

電話番号 096-233-0110 内線 312

6 入札手続等

(1) 入札に関する事務を担当する部局の名称

5 に記載のとおり

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所

ア 交付期間

平成 19 年 5 月 21 日（月）から平成 19 年 5 月 28 日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 3 時までとする。

イ 交付場所

5 に記載のとおり

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成 19 年 5 月 30 日（水）午前 11 時から

イ 場所

熊本県菊池郡菊陽町大字辛川 2655 番地

熊本県警察本部運転免許課 会議室（熊本県運転免許センター 2 階）

(4) 入札書の提出方法

6 の（3）記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5 に記載の場所に平成 19 年 5 月 29 日（火）午後 5 時までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札保証金免除申請書の提出期限及び場所

ア 平成 19 年 5 月 21 日（月）から平成 19 年 5 月 29 日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 3 時までとする。

イ 提出場所

5 に記載のとおり

7 その他

(1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額を 6 の（3）記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

(3) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札

エ 記名押印を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札

ケ 2 以上の意思表示をした入札

コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

サ その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(5) 最低制限価格

無

(6) 契約の締結

ア 契約書作成の要否

要

イ 契約の締結期限

落札者決定の日から 14 日以内とする。

- ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

